

令和 6 年度関東農政局国営土地改良事業評価
再評価「荒川中部地区」・事後評価「大井川用水地区」
技術検討会（第 1 回）

技術検討会の公表等について

（１）技術検討会の公表及び傍聴

委員の事前了解が得られたことから全 3 回の技術検討会は傍聴可とする。

（２）技術検討会資料及び評価結果

技術検討会の議事録及び資料の取扱いは、技術検討会（第 1 回）において技術検討会委員により決定。

＜令和 6 年度の公表方法（案）＞

	公表資料	公表部局／公表方法		参考 昨年度の事業評価 の取り扱い
		農林水産省	関東農政局	
技術 検 討 会	開 催	—	プレスリリース	プレスリリース
	傍 聴	—	傍聴可 ※プレスリリース	傍聴可 ※プレスリリース
	議事録	—	ホームページ	発言者名を記載した議事録を委員の了解を経て公表
	資 料	—	ホームページ	ホームページ
評価 結 果	費用対分析に関する説明資料	ホームページ	ホームページ (本省 HP リンク)	ホームページ